

広島県告示第二百四十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十六年三月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

株式会社いつくしま	広島県廿日市市対厳山二九番地一	訪問介護いつくしま	廿日市市対厳山二九番地一	介護予防訪問介護	平成二六年三月一日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	指定年月日
指定介護予防サービス事業者		介護予防サービス事業者			